

検討の背景

近年、社会情勢が著しく変化中、全国的にも本市においても、子どもの少子化の波に歯止めがかからない状況が続いている。
 平成20年に洲本市学校教育審議委員会が設置され「洲本市の幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方」等について審議を行い、報告書が作成された。その後、本市の子どもを取り巻く環境や地域情勢の変化などを背景に、本件について審議すべく、平成27年に再度、洲本市学校教育審議委員会が設置され、幼稚園3園を閉じることとなり現在に至る。
 第1回の答申より12年が経過する中で、「幼稚園、小・中学校の小規模化」が加速している。来る「Society5.0」を生き抜くため、教育的な視点から少子化に対応した魅力と活力ある学校づくりのため、改めて「洲本市学校教育審議会」を設置し審議する。

幼稚園の就園、小・中学校の児童生徒推移状況

- (1) 幼稚園園況
 園児数は、昭和52年の501人から令和3年は43人(除く3歳児)に減少。市内在住の4~5歳児のうち8%が公立幼稚園に就園している状況。2園の定員215人に対し、就園児は56人(含む3歳児)定員充足率は26%となる。
- (2) 小学校の児童推移と学校規模
 児童数は、昭和56年の4,860人をピークに令和3年で1,828人(ピーク時の37.6%)に減少。学級数も同様に161学級から115学級に減少。小規模化が進行し、全13校のうち1学年1学級の学校は10校で全体の7割強が小規模校となる。
- (3) 中学校の生徒推移と学校規模
 生徒数は、昭和61年の2,437人をピークに令和3年で957人(ピーク時の39.3%)に減少。学級数も同様に68学級から40学級に減少。全5校のうち全学年1学級の学校は2校で、全体の4割を占める。

【定員に対する入園児】 (単位:人)

	定員	2012年	2014年	2016年	2020年	2021年
洲本幼稚園	85	37	40	46	44	41
		43.50%	47.10%	54.10%	51.80%	48.20%
大野幼稚園	130	33	49	38	14	12
		25.40%	37.70%	29.20%	10.80%	9.20%
合計	215	70	89	84	58	53
		32.60%	41.20%	39.00%	27.00%	24.70%

【児童数】 ※各年度の園児数は、毎年5月1日現在数 (単位:人)

名称	1986年	1996年	2006年	2016年	2021年	2026年
洲一小	441	288	191	150	89	86
洲二小	519	274	205	182	135	83
洲三小	1,094	762	566	460	413	340
加茂小	345	318	255	212	218	223
大野小	558	539	476	374	339	310
由良小	397	285	182	96	82	72
中川原小	170	124	65	46	59	55
安乎小	134	140	110	85	85	72
都志小	220	163	111	84	65	64
鮎原小	232	224	331	141	128	75
広石小	98	91	86	104	72	55
鳥飼小	182	142	118	101	85	53
堺小	80	69	74	35	58	53
計	4,479	3,419	2,770	2,070	1,828	1,541

※各年度の児童数は、毎年5月1日現在数 ※2026年は見込み数

基本課題

- 【幼稚園の課題】
 ○子ども同士で切磋琢磨する機会が減っている。
 ○人間関係が固定化し、教育上望ましい集団活動に支障をきたす。
 ○小学校入学時の「小1プロブレム」が問題となる。
 ○少子化が進み、効率的な経営が必要とされる中で、私立を含む幼保施設との連携と共存が求められる。
- 【小・中学校の課題】
 ○集団のなかで、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。
 ○体育・音楽などの集団学習や集団行事を適切に行えない。
 ○児童生徒数・職員数が少ないため多様な学習形態をとりにくい。
 ○クラス替えが出来ないことから、人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
 ○学校行事や児童会活動などにおける役割、位置づけが固定化されやすい。
 ○部活動の設置が限定され、選択の幅が狭い。
 ○PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きい。等

適正規模・適正配置

- 幼稚園
- ◆適正規模 [同一年齢で複数学級を理想とする]
 - ◆適正配置 [1園とすることが望ましい]

◇<基本的な考え方> (適正規模)
 ・教育上望ましい集団活動ができる教育環境を確保することが必要である。
 ・同一年齢で、複数の学級編制ができることにより、園児への教育効果が高まるとともに、先生同士での相談等が可能となり、互いに切磋琢磨することが指導力向上につながる。
 ・本市に公立幼稚園が2園あるが、今後充足率を高める社会情勢にないとする。
 (適正配置)
 ・少子化が進み効率的な施設の運営と経営が必要とされている中、認定こども園を含め、私立を含めた他の幼保施設との連携と共存が求められる。
 ・現状では1園が望ましいが、私立を含む認定こども園等の就園状況等により、0園とすることも考えられる。
 ・適正配置に向けた整備には、通園時等の園児の安全と近隣の住環境を考慮し、保護者が利用する園児送迎用駐車場の確保など、保護者等の意見にも配慮することが望ましい。

【定員・充足率(令和3年度)】 (単位:人、%)

名称	定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計	就園率
洲本幼稚園	85(20-30-35)	12	18	11	41	48.2%
大野幼稚園	130(60-70)	-	6	6	12	9.2%
合計	215(577人)	12	24	17	53	24.7%
充足率		60%	26.6%	35.2%	16.1%	

【生徒数】 ※対象人口、入園児数は5月1日現在 (単位:人)

名称	1986年	1996年	2006年	2016年	2021年	2026年	2031年
洲浜中	652	309	194	176	179	137	121
青雲中	964	822	595	504	494	465	429
由良中	279	146	94	58	39	38	34
中川原中	73	60	32	-	-	-	-
安乎中	59	78	53	38	37	41	29
五色中	410	352	330	313	208	201	147
計	2,437	1,767	1,298	1,089	957	882	760

※各年度の生徒数は、毎年5月1日現在数 ※2026年以降は見込み数

- 小学校
- ◆適正規模 [各学年で複数学級を理想とする]
 - ◆適正配置 [長期的かつ全市的な視点に立った上で、可能な限り適正規模が確保できる学校配置に努めることが必要である。子どもたちのより良い教育環境づくりを最優先にすることからも、児童数の推移など注視していく必要がある。特に、複式学級となることが予測される場合、統合等の検討に入る]

◇<基本的な考え方> (適正規模)
 ・多様な人間関係を通して、社会性を養うとともに、自らの個性や能力を伸ばさせることが期待できる学校規模。
 ・児童間の人間関係の固定化を防ぐことができ、児童の活力の増進と学校の活性化を図ることができる学校規模。
 ・集団活動等において、切磋琢磨の機会が与えられ、学習意欲や競争心などを高めるのに適した学級規模。
 ・教科研究に基づく授業改善や、教科担任の専任配置、さらには特別活動の選択幅が広がる学級規模。
 ・多くの教職員で校務を分担でき、組織的・機能的な運営が可能であり、教職員間での研修・研究が行いやすく、教職員の資質向上につながる学級規模。
 (適正配置)
 ・どの地域に居住していても、可能な限り等しい教育を受けることができるよう、学校規模、通学距離等、地域によって著しい格差が生じることがないようにすること。
 ・子どもたちの教育環境の充実を最優先とした上で、地域の実態や特色に応じた学校づくりに配慮すること。
 ・学校は文化面、防災面あるいは住民の諸活動において、地域の拠点となる施設でもあり、保護者や地域と密接な連携を保つことが不可欠であるため、各地域コミュニティと良好な関係を構築できるよう配慮すること。
 ・災害に対する児童の安全・安心の確保及び地域の防災拠点として、災害に対する機能強化を図る必要がある。
 ・将来あるべき姿を視野に、学校施設の充実や通学路の安全確保に伴う施設整備など、計画的な事業実施と併せて、適正配置に努めること。
 ・義務教育学校等の新設計画も視野に入れ、適正配置に努めること。

- 中学校
- ◆適正規模 [各学年で複数学級を理想とする]
 - ◆適正配置 [適正規模の確保が困難である場合には、将来を見据え、(旧)洲本地区での1校再編について検討が必要である。その際には、情勢にもより段階的に1校とすることも考慮されたい。]

◇<基本的な考え方> (適正規模)
 ・クラス替えを契機として子どもたちが意欲を新たにすることができるため、1学年2学級以上となる規模。
 ・人間関係を築くための集団活動が行えるとともに、人間関係に配慮した、良好な教育環境を与えるための「クラス替え」が可能な学級規模。
 ・集団活動等において、切磋琢磨する環境が作られ、学習意欲や競争心などを高めるのに適した学級規模。
 ・多くの教職員によって校務を分担でき、組織的・機能的な運営が可能であり、教職員間での研修・研究が行いやすく、教職員の資質向上につながる学級規模。
 (適正配置)
 ・学校が地域で果たしてきた役割や地域事情を十分に配慮し、生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化による問題点を、保護者、地域住民などと十分に協議し、適正配置の必要性の共通理解と協力を得て進めること。
 ・校区の変更は、通学距離・通学時間、安全確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、自治会区域との整合性等、地域とのつながりなどを考慮すること。
 ・遠距離通学については、スクールバスの運行など、通学手段の確保を検討すること。
 ・校区に不都合が生じる場合にあっては、関係者の意向も尊重しながら弾力的な運用に努めること。
 ・将来あるべき姿を視野に、学校施設の充実通学路の安全確保に伴う施設整備など、計画的な事業実施と併せて、適正配置に努めること。
 ・学校再編等には、新設計画も視野に入れ、適正配置に努めること。
 ・義務教育学校等の新設計画も視野に入れ、適正配置に努めること。

閉園後、再編等を行った場合における跡地の利活用

- ◆幼稚園
 <基本的な考え方>
 子育てや児童の健全育成を支援する「放課後児童クラブ(健康福祉部所管)」や「放課後子ども教室(教育委員会所管)」などの施設としての利活用が望ましいが、子どもだけではなく、地域の高齢者が老人大学などに利用できるなど複合的な施設として幅広く活用することも考えられる。
- ◆小・中学校
 <基本的な考え方>
 ・洲本市の長期的なまちづくりの方向性を考えるなかで、公共施設の適正配置に取り組んでいることから、行政目的での活用が見込まれない場合は、売却を基本に民間事業者等による活用も考えられる。その場合には、起業・創業への支援や企業誘致の促進などが、新洲本市総合戦略においても示されており、洲本市の強みを活かした産業の集積や企業誘致、雇用の促進など、地域産業の振興につながるものであることが望ましい。
 ・学校施設は、地域の身近な公共施設として利用されてきたことから、地域組織等によって、維持管理できる範囲において地域コミュニティの活性化に資する利活用も考えられる。